市民生活の向上 4

新規 重度知的障がい者・重度精神障がい者住宅改修費給付事業扶助費　100万円

重度・在宅の知的障がい者、精神障がい者が日常生活上の負担軽減を図るための住宅改修費を給付

拡充 ごみ減量等市民運動推進事業　358万8,000円

ごみの減量化・資源化について、さまざまな周知啓発等を行うとともに、市民・事業者・行政３者の連携・協働による市全体での取り組みを推進
【拡充内容】飲食店に持参した容器で持ち帰りした場合など、割引クーポンシールを配布

拡充 有害鳥獣対策事業　1,995万6,000円

有害鳥獣の駆除、被害防止活動に要する経費の一部を補助
【拡充内容】侵入防止電気柵のさらなる設置推進、新規狩猟免許取得者への助成、ハンターの技術力向上に向けた射撃講習会の開催に要する経費を補助対象に追加

新規 新規雪置き場整備事業　3,238万4,000円

雪置き場の配置バランスの均衡化と分散化を図り、運搬排雪作業の利便性向上および周辺道路の交通渋滞の緩和による雪処理体制強化のため、新たに雪置き場を整備

新規 ピンポイント渋滞対策事業　2,390万円

慢性的な交通渋滞を緩和するため、区画線設置や交差点改良を実施
整備箇所…神田石渡線（区画線設置）、茂森新寺町線（交差点改良）

小学校屋内運動場暖房機器更新事業　5,678万4,000円

経年により維持管理費用が増加するほか、火災等の事故発生の危険性も高まることから、旧式の温風暖房から遠赤外線輻射暖房への更新を実施

その他

次の時代を託す人材の育成

新規 農福連携モデル事業費補助金　151万2,000円

リンゴ生産現場への多様な人材の参画に向け、障がい福祉事業所に農作業を依頼した際の費用をモデル的に支援し、農福連携を推進

拡充 自主防災組織育成支援事業　410万円

自主防災組織の結成促進のため資機材整備に要する経費に対し補助
【拡充内容】結成時から一度も当該補助金を交付されていない組織が資機材を整備する場合に育成支援として補助するとともに、結成後５年以上経過している組織が教育・訓練等を実施する場合に運営支援として補助

地域コミュニティ活動の活性化

拡充 防犯カメラ整備管理事業　787万2,000円

犯罪の未然防止を図るため、防犯カメラの整備・管理などを実施
【拡充内容】モデルケースとして東地区に防犯カメラを設置するとともに、地域の防犯意識の啓発に向けた取り組みを実施

新規 いいね！町会発信事業　9万9,000円

町会に対する意識や関心を高め、町会加入者や町会活動への参加者の増加を図るため、町会の魅力を盛り込んだ動画を作成し、動画投稿サイト等で発信するほか、町会加入促進キャンペーン等を実施

スポーツ・文化芸術の発展

弘前城薪能開催事業　650万円

薪能の上演を弘前城跡で体験する機会を通じ、一流の伝統芸能に触れる機会を創出し、市の文化振興を図ることを目的に薪能公演を開催

拡充 プロ野球一軍公式戦誘致事業　480万円

プロ野球一軍公式戦誘致の実現に向けて、各球団等との誘致交渉等を実施
【拡充内容】広島二軍戦を開催するための経費を追加

デジタル化の推進

拡充 AI・IoT・RPA等先進技術導入検討事業　1,606万2,000円

業務効率化を推進するため、AI（人工知能）・IoT（物によるインターネット通信）・RPA（機械による自動化）等の導入について検討
【拡充内容】AIを活用した文字認識技術（AI－OCR）の実証導入、RPAの追加導入、AIを活用した議事録作成業務の拡充

新規 製造業IT導入支援事業費補助金　500万円

市内製造業において生産性向上などを目的としたIT技術を導入する事業者に対して導入経費およびIT人材の確保、育成に係る経費の一部を補助

みんなであずましいまちづくり

市民参加型まちづくり1%システム

２次募集を開始します！

「弘前市市民参加型まちづくり１%システム」は個人市民税の１%相当額を財源に、市民自らが考え、企画・実践する活動に必要な経費を助成する、公募型の補助金制度です。皆さんのアイデアや経験を生かした、地域課題の解決や地域の活性化などにつながる事業の提案をお待ちしています。

制度の概要から具体的な書類の書き方まで、質問や相談は随時受け付けていますので、気軽にお問い合わせください。
※今年度は３次募集まで予定しています。

『スタート部門』が始まります！

「まだ１%システムを活用したことがない」、「やってみたいことがあるけど、書類作成やプレゼンテーションは慣れていない」という人に一歩踏み出してもらうための『スタート部門』を創設しました。

NEW

制度内容	一般部門（現在の１%システム）	スタート部門
団体の人数	５人以上	３人以上
申請回数の上限	なし	１団体１回まで
補助金の上限額	50万円	５万円
審査方法	プレゼンテーション、審査会	書類審査のみ

～共通事項～
▼**応募期限**　４月23日（金）
▼**事業実施期間**　７月１日～令和４年３月31日

■**問い合わせ・提出先**　市民協働課（市役所２階、☎40-7108、Eメール shiminkyoudou@city.hirosaki.lg.jp）

まちづくり１%システム審査委員会委員を募集

応募のあった事業の審査・実施事業の評価、市民の皆さんがより活用しやすくなる制度に向けた運用などについて審議する「まちづくり１%システム審査委員会」の委員を募集します。学生の応募もお待ちしています！

▼**募集人員**　３人程度
▼**募集期間**　４月１日（木）～30日（金・必着）
▼**応募資格**　市内に在住する満20歳以上の人（市議会議員、市職員〈退職者を含む〉および本市の他の附属機関の委員を除く）
▼**任期・会議の開催など**　任期は２年間。会議は年14回（３月、６月、９～11月）程度で、主に平日の夜間、土曜日の日中に開催予定。
▼**報酬など**　会議１回の出席につき、報酬１万円と交通費を支給
▼**応募方法**　次の事項を記入した応募用紙を郵送、持参またはEメールで提出してください。
①住所・氏名（ふりがな）・性別・生年月日・職業・電話番号／②「私が考える市民主体のまちづくりと委員に応募した動機」をテーマにした作文（600字程度）
※応募用紙の様式は自由ですが、参考様式を市ホームページに掲載しているほか、市民協働課でも配布します。なお、応募用紙は返却しませんので、あらかじめご了承ください。
▼**選考・発表**　応募書類を審査の上、選考し、結果は応募者全員に書面で通知します。選任された人は委員名簿等で氏名を公表します。
■**問い合わせ・提出先**　市民協働課協働推進係（〒036-8551、上白銀町１の１、☎40-7108、Eメール shiminkyoudou@city.hirosaki.lg.jp）

制度の詳細について

市ホームページをご覧ください。「物品貸出制度」などについても掲載しています。
http://www.city.hirosaki.aomori.jp/ichi-per/

１%システム採択事業の情報を配信中！

市民協働課 Facebook「弘前まぢながサミット」
今後開催される採択事業の情報や、これまで行われた事業の様子を随時掲載しています。
https://www.facebook.com/madi20160302/